

第 178 回 福島県都市計画審議会

年月日 平成 29 年 7 月 14 日 (金)
時間 午後 13 時 30 分～
場所 杉妻会館
3 階 百合の間

(司会)

それでは定刻となりましたので、ただいまより、第 178 回福島県都市計画審議会を開催いたします。

私は、本日の司会を務めさせていただきます県都市計画課の荒井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、事務局より傍聴される方に申し上げます。議事運営に支障が生じると認められる場合や、公正を期するために会議を非公開とする場合には、会場から退席していただくこととなりますので、あらかじめご了承ください。また、お配りしました「福島県都市計画審議会傍聴要領」の内容を遵守して、審議会を傍聴されますよう、お願いいたします。

次に、委員の皆様へ本日配布しております資料のご確認をお願いいたします。次第、次に議案書、資料 1 双葉都市計画道路の変更についての 3 種類になります。お手元に不足する資料がございましたらお知らせください。皆様よろしいでしょうか。

次に、審議会の開催に先立ちまして、新たに就任されました 4 名の委員をご紹介します。

なお審議会委員名簿につきましては、議案書の 4 ページに記載しておりますが、一部誤りがございましたので、本日受付でお配りしました修正版をご参照願います。

最初に、議席番号 5 番、東北経済産業局長の人事異動により田川和幸委員が退任され、後任には相楽希美委員が新たに就任されました。本日は所要のため、欠席されております。

続きまして、議席番号 12 番、福島県町村議会議長会の任期満了に伴う役員改選により五十嵐司委員が退任され、後任には村上昭正委員が新たに就任されました。本日は所要のため、欠席されております。

続きまして、議席番号 13 番、東北地方整備局長の人事異動により川瀧弘之委員が退任され、後任には津田修一委員が新たに就任されました。本日は代理としまして、磐城国道事務所副所長 石井重好様にご出席をいただいております。

続きまして、議席番号 15 番、東北農政局長の人事異動により松尾元委員が退

任され、後任には木内岳志委員が新たに就任されました。本日は代理としまして、東北農政局農村計画課課長補佐 浅沼慶二様にご出席をいただいております。

それでは、議事に移らせていただきます。福島県都市計画審議会会議運営規則第5条に基づき、審議会の議長は、会長がこれにあたることとなりますので、山川充夫会長、よろしくお願いいたします。

(会長)

はい。それでは時間まで議長を務めさせていただきます。最初に、委員の皆様には、議事録作成の都合等によりまして、慣例上、ご発言の際にまず委員の議席番号、氏名から発言して頂くとともに、円滑な議事進行にご協力いただきますようお願いいたします。

はじめに、出席委員数をご報告いたします。全委員19名のうち、出席委員は14名で、うち代理出席者は6名でございます。これは福島県都市計画審議会条例第7条第2項に定める半数以上に達しておりますので、本議案の審議は成立しております。

次に、議事録署名人を定めたいと思いますが、これは慣例に従い、議長から指名させて頂くことでよろしいでしょうか。

(異議なし)

ご異議ないようでございますので、ご指名申し上げます。
3番の鈴木美雪委員、17番の宮本しづえ委員のお二方をお願いいたします。

議案書の目次をお開きいただきたいと思います。本日は、報告事項2件、議案1件を予定しております。それでは、次第の2番をご覧ください。第177回福島県都市計画審議会に付議された案件につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

(事務局)

県都市計画課の塩田でございます。よろしくお願いいたします。着座にて説明させていただきます。議案書の1ページをお開き下さい。1の第177回福島県都市計画審議会に付議された案件についてです。議案番号、議案名、告示年月日、告示番号の順番で読み上げさせていただきます。議案第2003号、双葉都市計画公園の変更について、平成29年6月2日、福島県告示番号第419号、議案第2004号、浪江都市計画公園の変更について、平成29年6月2日、福島県告示番号第

420号にて、告示となったことをご報告申し上げます。以上です。

(会長)

はい。ただいまの報告に関しまして、ご質問等ございますでしょうか。

(質問等なし)

それでは、次第の3番、議事に移ります。本日ご審議いただく議案は、福島県知事から当審議会に諮問ありました議案第2005号「双葉都市計画道路の変更について」は、東日本大震災復興特別区域法第48条第7項第1号の規定に基づく議案です。

それでは、議案の審議に入らせていただきます。議案第2005号の議案については、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

はい、ご説明申し上げます。議案書の説明に入る前に、お手元の資料1をもちまして、本案件についてご説明したいと思います。お手元の資料もしくは、正面のスクリーンの見やすい方でご覧いただければと思います。

1ページをお開き下さい。本日の議案は復興まちづくりに関するものでございまして、東日本大震災復興特別区域法に基づき都市計画審議会にてご審議いただくものとなっております。本法につきましては、前回の都市計画審議会で説明していることから、詳細の説明については省略させていただきます。議案第2005号双葉都市計画道路の変更についてでございます。まず概要についてご説明申し上げます。双葉町内の常磐自動車道(仮称)双葉インターチェンジと中野地区復興拠点や福島県復興祈念公園を結ぶ復興シンボル軸の一部につきまして、長塚中野復興シンボルロードとしまして、双葉都市計画道路に新たに追加するものでございます。

2ページをご覧いただきたいと思っております。今回新たに都市計画決定いたします長塚中野復興シンボルロードの位置を示しております。左側が福島県全体の地図でございます。赤色で示しているところでございます。浜通りにございます双葉町の位置を示しております。中央に移りまして、拡大しておりますが双葉町でございます。薄いピンクで囲まれている地域が、都市計画区域の範囲を示しております。黄色に着色されている範囲が、ここで1点ご訂正させていただきますのですが、右上の判例では用途区域と表示されておりますが、こちら用途地域の誤りでございます。用途地域ということでご訂正いただきたいと思っております。用途地域を指定している範囲が黄色でございます。そして、緑色で着色

している部分の中央が前回の審議会におきまして都市計画決定した福島県復興祈念公園の範囲を示しているところがございます。位置図の中で、緑色の縦のラインでございますが、常磐自動車道を示しているところがございます。双葉町と浪江町の境付近に（仮称）双葉インターチェンジの予定地がございます。（仮称）双葉インターチェンジから東に向かいまして福島県復興祈念公園までの長塚中野復興シンボルロードの赤の線で示している区間がですね、ちょうど用途地域の黄色の部分が左側でございますが、そこから福島県復興祈念公園までを今回都市計画決定する内容となっております。

3 ページをお開きいただきたいと思います。こちらは双葉町が平成 28 年 12 月に作成いたしました双葉町復興まちづくり計画から抜粋いたしました計画図となっております。この中で中央の部分でございますが、復興シンボル軸という名称で示している赤線の道路が、今回お諮りする長塚中野復興シンボルロードとなっております。双葉町の復興計画にも位置付けられております復興シンボル軸周辺におきましては、西側から復興ゾーン、まちなか再生ゾーン、中央が中野地区復興産業拠点になってございまして、産業・研究・業務施設や産業交流センター、そしてアーカイブ拠点施設、さらには被災伝承・復興祈念ゾーンといたしまして福島県復興祈念公園を配置する計画となっております。こういった各ゾーンへのアクセス道路としまして、復興を進める上で大変重要な道路として位置付けをしているものとなっております。

4 ページをご覧ください。こちらは、双葉町の用途地域、都市施設を示した総括図となっております。西側の常磐自動車道（仮称）双葉インターチェンジから東側の沿岸部に至ります県道広野小高線までを結ぶ道路でありまして、県道井手長塚線と県道長塚請戸浪江線の一部を長塚中野復興シンボルロードとしまして、延長約 2,900m、幅員 14m の 2 車線とするものでございます。

5 ページをお開きいただきたいと思います。こちらは起点側、西側の計画図となっております。起点部につきましては黒い矢印で示しておりますが、現在、農道北目渋川が北側に位置しております。そして、起点部の南側につきましては、農道原田前田線との交差位置を起点としまして、常磐線及び都市計画道路町寺内前線が薄いピンクでこれが既決定されている道路でございますが、そこを高架橋で超えまして、その東手に国道 6 号がございまして、こちらを平面で交差しまして、その先でございますが、前田川につきましては新たに橋を架けるとなっております。

6 ページをご覧ください。こちらは、終点側、東側の計画図となっております。町が計画しております、中野地区復興産業拠点予定地を通過いたしまして、緑色で着色いたしました福島県復興祈念公園に沿ったかたちで道路を計画してい

るところでございます。なお、終点部におきまして、図面では終点と県道広野小高線が若干離れているかたちで着色されておりますが、右下に拡大図がございますが、県道広野小高線の災害復旧の計画がございます。こちらの計画と調整をしたかたちで、折り合いを合わせた計画にしているところがございます。

7ページをお開きいただきたいと思っております。こちらにつきましては、計画道路の標準横断面図を示したものとなっております。画面中央でございます、車道といたしまして、片側3mの2車線となり、そして路肩が両側に50cmの2車線の道路で、車道幅員としましては7m、そして両側には自転車歩行者道としまして、片側に3.5mずつ設けまして、全幅で14mとする計画となっております。

資料をご覧ください。こちらには、計画している箇所における現在の状況写真でございます。写真の撮影箇所につきましては、資料の5ページ及び6ページに記載しております番号①から④の矢印の方向から撮影した写真となっております。左上の①の写真でございます。こちらにつきましては、現在の県道井手長塚線から県道長塚請戸浪江線がちょうど左側にカーブをしている状況でございますが、計画は写真中心あたりを海側の方に向かう位置で計画しているものがございます。②の写真でございます。前田川周辺を写しているものございまして、現在架かっている橋梁については、撤去いたしまして、新しく架けかえる計画となっております。③の写真でございますが、これは終点側、図面の2枚目、6ページの写真となっております。中野地区の復興産業拠点を福島県復興祈念公園近辺の状況写真となっております。写真に写っております道路につきましては、現在町道となっております。④の写真でございますが、終点側の写真ということで右下に写っているのが、現在の県道広野小高線と接続する箇所の状況の写真でございます。以上で説明を終わらせていただきます。引き続き、議案書の3ページをお開き願いたいと思っております。

議案第2005号、双葉都市計画道路の変更について。都市計画道路に3・5・6号長塚中野シンボルロードを次のように追加する。種別 幹線街路、名称、番号 3・5・6号、路線名 長塚中野復興シンボルロード、位置、起点 双葉町大字長塚字原田、終点 双葉町大字中野羽山前、主な経由地 双葉町大字長塚字町東、区域、延長 約2,900m、構造、構造形式 地上式、車線の数 2車線、幅員 14m、地表式の区間における鉄道等との交差の構造 JR常磐線と立体交差、幹線街路1・小・1町寺内前線と立体交差でございます。

区域は計画図表示のとおりということで、先ほどの資料1の5ページから6ページにお示ししました各計画図のとおりでございます。

理由、双葉町復興まちづくり計画に位置付けられた、常磐自動車道（仮称）双葉インターチェンジから沿岸側の一般県道広野小高線までを結んだ東西のアクセス道路となる復興シンボル軸のうち、既成市街地から一般県道広野小高線

までの主要な都市機能が連担する区間について、円滑かつ着実な整備を図るため、本書のとおり都市計画道路を追加しようとするものでございます。

参考でございます。1の都市計画の案の縦覧及び意見書の提出状況でございます。縦覧期間 平成29年6月20日から同年7月4日、意見書の提出状況 意見書の提出はございませんでした。なお、避難している方々にも縦覧していただけるように、縦覧場所としましてはいわき市、郡山市、さいたま市で実施させていただきます。説明については、以上でございます。

(会長)

はい、それでは先ほどただいまの説明につきまして、ご意見をいただきたいと思えます。

(17番 宮本委員)

はい。17番の宮本です。今の計画ですけど、まだ双葉町は帰還困難区域ということで避難解除されていないですが、現時点で除染がどのような状況になっているかをお聞きしたいと思います。この区域内がいわゆる拠点区域として位置付けられるということになると思えますが、除染計画もこの拠点区域内が当面の計画区域になっているのだろうと思えます、現時点での除染の実施状況、実施したところの除染の効果がどのようなになっているのかというのを1点お聞きしたいと思います。

それから、この計画をつくるにあたって双葉町としては将来的にはどういう町の将来像を描いているのか、基本的に、平成26年の段階の住民の数は5,100人くらいでしょうかね、この中で、どれくらいの方が双葉町に戻ってくることを見込んでこの計画をつくらうとしているのかですね、帰還者がどれくらい、それから外からの流入人口をどれくらい見込んでいるのか、その人たちの、生活の拠点として、ちゃんと住める場所がどの程度確保される見通しなのか、この点についてお聞かせください。

(会長)

はい、事務局。

(事務局)

はい。1番目の除染の関係、線量についてご説明申し上げます。3ページをご覧ください。ちょうどページ右下に見にくくなっていますが、避難指示解除準備区域が中にごございます。今ちょっとお示ししますが、右側、太平洋部の一点鎖線で囲われている範囲が避難指示解除準備区域になってございまして、

こちらにつきましては、面的除染ということで実施されているエリアでございます。実施につきましては、平成 27 年 3 月 31 日現在のデータでございます、概ね北側が両竹という地名のエリア、祈念公園のある場所ですね、このあたりにつきましては、 $0.10 \mu\text{Sv/h}$ という線量まで低減している状況でございます。そして、南側のシンボルロードから中間貯蔵施設に向かっているエリアでございます。ここについては、 $0.08 \mu\text{Sv/h}$ となっております。それと合わせまして、現道ですね、現在の道路につきましても除染を進めているところでございまして、こちらにつきましては、最新のデータですと平成 29 年 4 月 14 日現在のデータとなっております。一番線量が高いところから申し上げますと、道路自体は一度終わっているのですが、場所的にはですね、JA の双葉があるところがございますが、そのエリア部につきましては、 $6.12 \mu\text{Sv/h}$ という数値になっているところでございます。低いところであれば、海側については非常に低い線量となっております。線量及び除染については、以上でございます。あと、まちづくりの関係でございますが、先ほど計画で示しておりましたイメージということで 3 ページが復興まちづくり計画から抜粋した図面となっておりますので、こちらの方は双葉町さんの方から考え等をお答えしてもらってもよろしいでしょうか。

(会長)

はい、それではお願いいたします。

(双葉町)

双葉町建設課の八木橋と申します。まちづくりと帰還者について説明いたします。双葉町のまちづくりですが、大きく 2 つの拠点をもとにまちづくりを進めようと考えております。1 つは、中野地区復興産業拠点を働く拠点として現在整備を進めているところでございます。ここを働く拠点として整備していくのと併せて、駅周辺部分こちら名称としては「新・市街地ゾーン」と「まちなか再生ゾーン」というふうに、それぞれ名づけておりますけれども、こちらを住む拠点として既存の町民あるいは新規町民を受け入れる、住む拠点として整備進めていく、そんな考え方でまちづくりを計画していきます。では、帰還人口をどのくらい見込んでいるのかですが、約 10 年後の目標人口として、約 2 千人から 3 千人の目標人口を復興まちづくり計画第 1 次のなかで掲げているところでございます。町からの説明は以上です。

(会長)

はい、どうぞ。

(17番 宮本委員)

はい、ありがとうございます。あの、まず除染の状況ですけど、海側はかなり低いというところですが、ただ、道路で JA 双葉の辺りで $6.12\mu\text{Sv/h}$ っていうのは、かなり高いなという感じですよ。一応、道路の除染も終わったけれど、この線量が観測されるということでしょうか。そういうふうに理解してよろしいですか。

(会長)

はい、事務局。

(事務局)

はい、こちらはですね、双葉町町内における測定結果ということでデータが報告されたものになってございます。ジャストのポイントが道路上なのか、もちろん空間線量でありますので、道路としては一度きれいに除染をしたということでございますけども、 $6.12\mu\text{Sv/h}$ の数字について、じつはその直前のデータがでございます。平成 26 年 1 月 28 日ということで約 2 年少し前、というデータにおきましては、 $10.49\mu\text{Sv/h}$ ということで、先ほど申し上げました $6.12\mu\text{Sv/h}$ よりも $4\mu\text{Sv/h}$ 高いということがございますので、線量としては年々下がってきているという方向にはございますが、海側と比べればまだ高いという状況は続いておりますので、これにつきましては、実際に各拠点の整備に入った時に、環境省等と協議をしながら整備に併せた一体的な除染が求められるようになりますので、そのあたりは調整を環境省としながら整備を進めていきたいと考えているところでございます。

(会長)

はい、どうぞ。

(17番 宮本委員)

はい、3 年前に $10.49\mu\text{Sv/h}$ あったということですので、かなり高線量の地域だなという印象です。この地域はこの 2 つのゾーンからいうと住む拠点のゾーンであると理解してよろしいですか。

(会長)

はい双葉町。

(双葉町)

はい、先ほどの $6.12\mu\text{Sv/h}$ と言ってた JA 双葉の地点はですね、ちょうど中野復興産業拠点と駅周辺のまちなか再生ゾーンのほぼ中間地点ぐらいのあたりですので、町内の放射線量マップっていうのを見ていただくと、比較的、映像で映し出したエリアは低いエリアですが、ちょうどその真ん中の部分、南東方向から北西方向にかけて斜めに、周辺よりはやや高い地域が帯状に延びている状況があります。ただ、例でいいますと、駅周辺部はだいたい、今現在 $3\mu\text{Sv/h}$ ぐらいの数値になっておりますので、十分、居住するには可能な状況になっていると考えております。

(会長)

はい、どうぞ。

(17 番 宮本委員)

はい、今おっしゃったように、住む拠点のところは約 $3\mu\text{Sv/h}$ 、 3.8 だと年間 20mSv 以下なので戻ってもいいという国の基準で帰還の判断としているけれども、住民の思いと国が定めた基準との間にはそうとうの乖離があるなというふうに思っているので、 $3\mu\text{Sv/h}$ で住民が本当にここに安心して戻るってなるかどうかという、そう単純にはならないなという気がしています。避難区域以外のところでは、 $0.2\sim 3\mu\text{Sv/h}$ を目安に除染をやってきた、ってことがあるので、国としてはダブルスタンダードでやってきたわけですよ。除染の基準そのものはね。だけど実際に住む人に見れば、どうかっていうことがあるので、やっぱりここの地域の徹底した除染をしっかりとやって頂くということが大前提になって、拠点の整備も帰還に向けたさまざまな条件整備も成り立つんだろうというふうに思っているんですね。だから、そこのところを町や県、国が、この程度なら大丈夫だろうって思う基準には、ちょっと無理があるかなと思っているところもあります。私は、もう少しきちっと除染をやった上でないと居住地域の設定は難しいのではないかなという気がしていますが、町としてはどんなふうにお考えですか。

(会長)

はい、双葉町。

(双葉町)

はい、双葉町です。委員のおっしゃるのは、よく国との議論の中でもある安全と安心のことなのかなというふうに思いますが、科学的に安全なレベルまで放射線量が下がったとしても、はたしてそこに帰る住民がいるのかは、よく議論になる点ではございます。ただ、その点に関しては、実際、納得して帰還してもらえるよう、町としても説明に尽くしていくつもりですし、そうしてもらえそうなインフラ整備なり帰還環境の整備というものを整えていく必要があると考えておりますので、今、町では国と特定復興拠点、要は帰還困難区域内の除染、インフラを一体的に整備して帰還環境を優先的に整えていく地域について議論しているところでございますので、そういった議論の中で、皆様に納得して還ってもらえそうな方策を議論して、将来的な帰還に繋げていきたいと考えているところでございます。

(会長)

はい、どうぞ。

(17番 宮本委員)

町のため然り、議論していただきながら、戻れるような環境をどう作るかは最大の課題だと思っておりますので、ぜひ、除染の責任は国のほうにありますので、しっかり求めていただきたいなと思っております。これはもう大前提の話だと思っておりますが、そうやって若い人が戻るために働く拠点が重要という時に、この双葉町のほか何町かあるなかで、その公益的に働く拠点をどこにどういうふうに配置をしていくのか、公益的な観点も必要なのではないかと思っておりますが、双葉の広域圏として、それぞれに機能を分担するというような印象がないですよ。それぞれに、自分たちのところに働く拠点を作りたいと計画するけど、それぞれにどういう機能を持たせた働く拠点なのかということも含めて、もう少し公益的な連携がないといけないのではないかなと、そういう点ではもっと県が広域行政機関として、そういう役割もしていけないのではないかなと思っておりますが、その辺の協議は行っていくと考えていいでしょうか。

(会長)

えっと、これは事務局のほうからですか。

(事務局)

はい。事務局でございます。県の役割ということで、それぞれが計画し、復興に向けてまちづくり計画を立てているという中で、人口も減るとか、例えば

同じような機能を持った拠点であるとか、重複して作られるような場合もそれぞれの計画が進めば、そういった懸念もあろうと思いますが、県から各市町村に支援員という形で派遣をしております。そうした中で、各市、町の問題や心配事について毎月情報を仕入れ、県に持ち帰り、それを共有しながら関係部局と協議をしていますので、そういった視点についても、皆さんのほうから要望という形でいただければ、県のほうとしても情報を共有しながら、県としてのお役割を果たしていきたいと考えております。

(17番 宮本委員)

はい、それぞれの町がまず自分たちの町をどうしたいかという議論をされるのは当然なので、それはそれとして尊重しながら、そこをもう少し公益的な調整が図られるよう県がしっかりそういう役割を果たしていただきたいと思います。今日の議案は道路の整備ですが、印象としては写真で見せていただいているように、かなり現状としては荒涼とした状態になっているわけですね。そこに歩道だけでも3.5mずつ合わせて7mの歩道を作りたいという計画ですが、これは相当の人の賑わいがある中での道路の構造になっているのかと思います。10年後に2千人ないし3千人くらいの町を作りたいという目標をもって取り組んでいるということですが、これだけの道路構造が本当に必要なという素朴な疑問がありますが、町としてはどういう観点でこれだけの道路構造が必要だ、というふうにお考えなのか、お聞かせください。

(会長)

はい、事務局。

(事務局)

はい、こちらにつきましては、どの程度の交通量が発生するかという将来交通量を推計させていただいております。その数値に基づきまして、必要な車線数や構造を決めております。歩道について3.5mは広いのではという質問でしたが、道路種別でいいますと第4種2級という種別になっておりまして、それに対し必要な歩道幅として3.5mというのが構造令で規定されておりますので、帰還に向けた準備としても、2千人から3千人戻られる、ほかこういった拠点整備が進めば、人も増えていきますので、県道を都市計画決定することや復興祈念公園といった施設もできてきますので、将来設計をした形での道路設計ということになっておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(会長)

はい、どうですか。よろしいですか。

はい、ほかご質問、ご意見、ございましたらいただきたいと思います。

はい、どうぞ。

(3番 鈴木委員)

議席番号3の鈴木です。2点ほどお伺いしたいことがございます。まず、道路の構造についてなのですが、幹線街路1・小・1町寺内前線とは立体交差点になるということで、図面を見ますと6号線に関しては立体交差点になっていないようですが、どうして6号線は立体交差にしないのか、すでに決まってる幹線、都市計画道路についてはどうして立体交差なのか、その差を教えていただきたいのが1点と、7ページの標準横断図ですが、車道の雨水排水施設が無いように見えるのですが、車道側の雨水の処理方法についてお聞かせいただきたい。

(会長)

はい、事務局。

(事務局)

はい、1点目の6号との交差につきましては、こちらは直轄の磐城国道事務所と管理者協議を行っており、平面交差で行うと協議しているところでございます。それと、議案書にございましたちょっとわかりにくい名称だったと思いますが、こちらは既存の幹線道路ということで、昭和31年に決定された道路で、形状を見ていただくように、JRと河川をまたぐということになりますので、こちらについては高架橋の構造としております。

標準断面につきましては、幅員について主に記載しておりますが、ご指摘のとおり歩道側にしか排水の計画がありませんが、実施段階で車道と歩道の雨水を受け止められるような構造にしていきたいと考えているところでございます。

(会長)

よろしいですか。ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

(1番 川崎委員)

議席番号1番の川崎です。2つあります。先ほど交通量に関する質問が出ましたけれども、どのくらい見込まれているのか。なかなかちょっとこの辺は難し

い不確定な要素が多いところじゃないかと思うのですが、それから、交通の質の話で、広域的にここは原発のすぐそばですし、中間貯蔵施設もすぐそばにあるということで、量の中には廃炉関係だとか、除去土壌の輸送トラックだとかがかなり多いのか、あるいは、ここの道路は周辺のネットワークの観点から、そういう車両は入らない、組み込まれていないのか、そのあたりをうかがいたいと思います。

(会長)

はい、事務局。

(事務局)

はい、お答えします。交通量の質問がございましたが、平成42年、1日7,500台を推計しております。そして質の部分につきましては、先ほど起点部で示しました起点側の道路、これが南北に延びておりまして、計画地の南側には中間貯蔵施設ということで、こちらの関係車両につきましては、起点側の現在農道となっておりますこちらの道路をメインとして出入りをするということでございますので、今回ご審議いただいている道路をメインとして出入りとし、起点側の南北の道路、国道6号、常磐道といったところをメインとして、出入りをするということで考えている計画となっております。以上です。

(会長)

はい、よろしいですか。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、私の方からいくつか。まず、この道路が供用開始になるのはいつ頃ですか。おおよそで結構です。

(事務局)

道路自体、それ以外の要因からご説明申し上げます。まず(仮称)双葉インターチェンジについては平成31年度の供用開始を目指していると公表されています。道路につきましては現在、今回都市計画決定をした後、順次、用地買収や工事に入っていきますが、詳細についてはまだ明確に周期は言えないところです。

(会長)

おおよそで結構なのですが、その産業拠点が10年後くらいだったら使えるの

か、5年後くらいなのか。

(事務局)

もちろんインターチェンジが1年ということであれば、拠点のメインとなるシンボルロードになりますので、それに合わせた形での供用を目指すというのが望ましいと考えますが、やはり予算的な部分ですね、構造を見ていただくようにJRとの立体交差等がありますので、管理者協議に日数を相当要するということが想定されますので、目指すところは31年度を目指しながら進めていく、ということで現在は考えているというところでございます。

(会長)

はい、それから2つめです。川崎委員から質問ありましたけど、中間貯蔵施設あるいは廃炉関係そのあいで、シンボルロードはその交通ルートになるのかどうか。例えば下の図でいうと中間貯蔵施設予定地というのがあるのですが、ここに運び込んでくる、あるいはそこにあるものを色々処理したものを運び出すルートに、道路としてこれが使われる可能性があるのかどうか教えてください。

(事務局)

それにつきましては、基本的にここは走らない、走らせないという形で調整が進んでいるところでございます。

(会長)

はい。それによって、道路を除染したとしてもまた汚れる可能性がありますので、また、それでないとシンボルにはならないのかなあという気がします。それから最後です。道路の構造についても質疑がありましたけれども、シンボルロードということですので、例えば3.5mの自転車それから歩行者道がありますけれども、構造的にどういう風になるのかわかりませんが、専用とは言わないですけど自転車道と歩道とを区別できるようなそういう仕組みをぜひ、我々福島県では再生可能エネルギーつまり原子力に依存しない、あるいは地球環境の問題もありますので、なるべく公共交通機関または自転車、こういうものを進めていく必要があると思うのですよね。せっかくここがシンボルロードになるということですので、それを先取りしたような取り組みをしてもらえば、これは要望ということでございます。

(事務局)

はい、わかりました。県庁前ではグリーンのレーンがひかれているような、

自転車専用通行帯を設けるなど安全対策を考えながら、実施設計の中で考えていきたいと思えます。

(会長)

復興祈念公園やアーカイブ拠点もありますので、ご検討いただければと思えます。

ほかに、ご意見やご質問あれば、はい、どうぞ。

(双葉町)

先ほど宮本委員からの質問の中で、もうちょっと補足させていただければと思えますが、駅周辺は、私だいたい $3\mu\text{Sv/h}$ と申し上げたのですが、駅周辺のどこで測るかによって若干ばらつきごさいます。手持ちの正確なデータをもとに数値をご紹介しますと、双葉駅の北側駐車場であれば、平成 29 年 4 月 14 日時点で $0.42\mu\text{Sv/h}$ これは除染した成果にもよるものでごさいますけれども、補足させていただきます。

(会長)

とろしいですか。それでは、ほかにご意見なければ議案第 2005 号につきまして、ご異議ないということによろしいでしょうか。

(異議なし)

(会長)

はい、それではご異議なしと認め、「議案第 2005 号双葉都市計画道路の変更について」は、原案のとおり合意する、ということに決定いたします。本日の審議事項は以上です。本日は終始けっこうご意見をいただきまして、ありがとうございました。

それでは、事務局にお返しいたします。

(事務局)

熱心なご審議ありがとうございました。以上をもちまして第 178 回福島県都市計画審議会を終了させていただきます。本日はまことにありがとうございました。

(開催時間 56 分)

以上のとおり相違ないことを証します。

8 番 鈴木 深雪

11 番 宮本 しづえ
